

4校統合協議会 第7回会議録（要旨）

日 時：令和4年6月16日（木） 19：00～20：15

場 所：まいピア高田 多目的ホール

出席者：委員31名（欠席5名） 事務局9名 傍聴者0名

1 次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 報告事項
 - (1) 4校統合協議会の周知状況等について
高田小学校建設工事の進捗状況について
敷地内の通り抜け禁止について
 - (2) 各専門部会報告
- (4) 協議事項
 - 議事 ○協議第16号 事前交流活動について
 - 協議第17号 移転計画について
 - 協議第18号 校訓の選定について
- (5) その他
- (6) 次回協議会の開催日程について
- (7) 閉会

2 会議内容

1 開会

教育総務課長 | 本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。
それでは、「開会のことば」を、岩間副会長、お願いします。

副会長 | 【開会のことば】

2 会長あいさつ

教育総務課長 | 続きまして、会長あいさつをお願いします。

会長 | 【会長あいさつ】

教育総務課長 | それでは、ここからの議事については、会長より進行いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 | お手元に配布しておりますレジュメに沿って進めてまいります。

委員 | 議事に入る前に、1つ発言をよろしいでしょうか。

会長 | どういったことでしょうか。

委員 | 会長のほうから、建設現場を見て着々と令和5年4月の開校に向けて工事が進んでいるというお話を伺って、上手い具合に進んでいるのだらうと思いました。ただ、ここで1番気になりますのが、高田小学校の体育館についてです。スケジュール的なものが、地域住民にも、また我々メンバーにも示されておりません。大きな

問題ですので、議事に入ります前に皆さんからご意見をいただいてはどうだろうかと思っております。この高田小学校の体育館については、6月15日の議会の一般質問で議員からの質問が出されるということで、私どもは傍聴に行っていました。その中でみやま市立高田小学校の体育館はいつできるのかといった問いについて、教育長もお答えになっております。また予算をつける場所は市長部局でございます。市長の答弁は、高田小学校の体育館については今後いろいろと検討して、設置の場所をどうするのか、また地盤がどうなのか等を検討して進めてまいります、というような回答でした。当初4校統合というお話があった中で我々が理解していたのは、これは教育長もおっしゃっていましたが、体育館は教育施設としては重要な位置づけにあるということ、それから、災害拠点の重要な拠点になる場所でもございます。避難所としては二川小学校に変更されておりますが、現在の体育館は大変老朽化しておりますし、施設設備は十分ではなくバリアフリー化もされておられません。またトイレの問題もございます。災害、特に近年、大雨が続いております。避難場所として、昨年、一昨年と見に行きましたが、小中学校ともに利用者が少なかったです。それは何故かということ、施設がバリアフリー化されていないことやトイレとかそういった部分に問題があるのだと思います。それから、ではいつできるのかという問いに、市長の答えは、検討して云々と、速やかに建設しますということでしたが、いつできるという回答はありませんでした。それに対して西山総務部長が答えたのは、令和4年度の予算の中で、瀬高に建設されている市の文化施設と今回の4校統合の予算を考えた際に、53億の過疎債というのがどうなるかわからなくて、財源の問題で今回予算化されていないということでした。桜舞館小学校は開校とともに体育館は新築されて、瀬高小学校においては開校後1年経ってでき上がったと聞いております。そして今回、高田小学校の体育館が重要な教育施設であるのであれば、いつできるのか。私どもの任期は令和5年3月までしかありません。我々は統合協議会のメンバーとして、1番重要な体育館がいつできて、いつ利用できるのかを十分理解して、また市の方から確約を得なければ、我々の使命は終わらないのではないかと考えています。以上のような理由で、議題の前に皆さんで諮ってもらいたいと思って提案しておりますが、どうでしょうか。

会長

わかりました。体育館の問題については非常に学校としても重要な問題だと私も思います。今の質問に対して、教育長のほうから何か答弁出来ますか。

教育長

皆さん、こんばんは。昨日の一般質問で、高田小学校の体育館の建設について質問が出ました。その中で市長が、最終的には財政の方も目途がある程度立ったというようなことも言われて、早急に建設をしますというお答えではなかったかと思っております。私どもは以前より、体育館の持つ教育的な位置づけから、子供たちのために教育の場を確保すべきだということで早急に建設するという考えでございました。けれど、現体育館のところにそれを造るとなるとそこを壊してからということになりますし、仮設校舎が建っている場所も大きな候補地の一つと考えております。市長も言われましたように、教育委員会としては本当に早急に造っていくということをここでお約束をして、ただ何月何日に完成しますとか、何月何日から工事

会長

に取りかかりますとはまだ申し上げられませんが、近い将来と申しますか、教育委員会の方からご提案をさせていただきたいと思っております。以上です。

私からも質問させてもらっていいでしょうか。実は私も昨日議会の傍聴に行きました。私が聞いた感じではありますが、総務部長が財政難のため早急な建設は中々難しいというような事をおっしゃいました。当初、もうずいぶん前になりますが、体育館について私どもに言われたことは早急に造りますということでした。次に、体育館が今建っている土地では新しい体育館をつくるには狭過ぎるということで、別の場所に造りたいというような事をおっしゃいました。そしてその後は、体育館だけではなくて地元の人たちの避難所にもなるような、そういう多目的な体育館にしたかどうかという検討もしておりますので、少し時間がかかりますというようなことを聞いたような気がします。若干時間がかかるのではないかと感じておりましたけれど、昨日の市長の答弁では、今から検討しますというように言われたと思います。何と言いますか、段々悪くなっているというか、私どもからしてみると、答弁が後退するというか、これではいつできるのだろうか心配になるような感じを私は受けました。最終的には、総務部長から財政的という話があったわけですが、財政的に資金がないから造らないとは今まで一言も聞いたことがありませんでした。立派なものを造るために少し時間がかかるという事だと思っておりましたが、答弁の中で資金がない、財政難ということをおっしゃいました。私の意見を述べさせてもらえば、この過疎債を50何億か使って瀬高の文化施設を建設中ですが、今度の高田小学校にもこの過疎債を充てるというふうに私は思っておりましたが、財政難を理由に延ばすということは、文化施設に多くの資金を使い過ぎたから高田小学校の体育館が造れないと言われたのと変わらないと思います。そういうことではいけないと私は思います。文化施設と学校施設ではどっちが大事なのかと言えば、私は学校施設が大事だと思います。私に言わせれば、文化施設に資金を使い過ぎたからこちらに資金が回せなくなったと言われているのと変わりません。教育長は速やかに造るようにしますとおっしゃいますけれども、正直言って財政がなければ造れないわけです。どれほど検討して立派なものを造りますと言われても、資金がなければできないじゃないですか。失礼な言い方ですが、教育長は資金を持たれないわけです。誰が資金を持っているかというやはり市長です。最終的に市長の判断だと思います。どれほど教育長が、いや造ります、約束しますと言われても、市長がそう言わなければ、私たちは納得できません。昨日の市長の答弁とか、最終的な総務部長の答弁とかを聞いていると、財政難なら、とてもじゃないけどすぐにはできないのではなからうかという気がしています。私たちの任期は来年の3月で終わりです。解散しますので、権限がありません。それでは誰が責任を取るのですか。誰も責任を取らないでしょう。協議会のメンバーがぼーっとしているから体育館ができなかったと言われるでしょう。そう言われたくありません。ですから、ある程度こうして造りますということで、私は市長からそういう話を聞きたいと思っております。どう思われますか。

教育部長

皆さんこんばんは。今、会長がおっしゃったお話については、多少誤解もあるようですので少々訂正させていただきたいと思っております。昨日の議会で総務部長が申し

上げたのは、この体育館の建設にあたって、当時、もう1年以上前になりますが、過疎債が50数億円も付くという想定が出来なかったということでございます。しかし多くの方の努力によって、50数億という過疎債がついたので、財政の目途がつかましたという事を申し上げておりました。当時は、やはり50数億という非常に大きな過疎債が付くはずがないというか、限られた国の財源の中で1自治体にそれだけの金額が来るということは想定が出来ていなかったということでございます。ですので、現在財源に困っているということではなく、そこが改善をされたということで、教育委員会としても、非常に安心をしたところでございます。昨日の表明というか答弁については、早急に今後はその動きが出来ますということを行っていると思っております。時期を明確には申し上げられませんが、速やかに造っていくため、これから市長部局と協議しながらやっていきたいと思っておりますので、財源がないからすぐ造れないということではないということをご理解いただきたいと思っております。

委員

確かに総務部長の回答は、市長も言っておったかもしれませんが、53億の過疎債が承認されるかどうかわからなかったのが、建設に当たっての決断なかなか出来なかったということだったように思います。それで53億が承認されたということで、総務部長も、早急に建設にかかりたいという回答ではあったわけです。ということであれば、単純に考えても設計そして事実調査等ということで、大体2年半ぐらいかかるのでしょうか。2年半という事であれば、今年度は、設計費とかそういうふうなものを要求していくということになるわけですか。

教育部長

そのような方向性が決まりさえすれば、かかる時間というものは私達の方でも大体想像が付いております。しかし昨日の議会でも、そこは市長部局としても明言を避けておりますので、私どもがこちらで、いつという事は申し上げられません。ただ、そこは教育長も強くおっしゃっている部分でございますので、教育委員会が責任を持って進めていきたいと思っております。皆様にはご理解をいただきたいと思っております。

会長

いつ造りますという明言は出来ないということですが、それではいつになったら、いつまでに出来ると言えますか。私どもは来年3月で退任しますが、それまでに聞くことができますか。

教育部長

ご存じのとおり市長の任期も10月までということになっておりますので、それまでにはお話ができるのかなと、申し訳ございません、委員さんたちの任期中にはお話ができるかと思っております。

委員

すいません。さっきから53億とか出ておりますけれど、大体、体育館に予算をどれくらいかけようと思っておりますか。このまいピアは19億で建設されました。

会長

53億とかいう過疎債の話が出ていますが、これは、高田小学校の体育館にそれ位の資金を使うということではありません。瀬高に造っている文化施設や高田小学校の全体的な建物を作るのにその過疎債を充てるということでしょう。そこだけに使うということではありません。瀬高の文化施設にあまり沢山の資金を使うから、こっちに回せる資金がなくなるのではないかと私は思うわけです。

委員

私たち素人にはどういった建物がどれぐらいで建つのか分かりません。それで、

今度の高田小学校の体育館は、予算は幾らなのかと思ったわけです。大体予算が立たないと建てられませんし、資金がないなら何も出来ません。例えば桜舞館小学校の体育館が幾らとかを参考にされているのか、お聞きしたいと思います。

会長

今ここで話されているのを聞いていると、教育委員会ではそういう予算関係については分からないようです。

委員

参考までに、桜舞館と瀬高小の体育館は幾らぐらいだったのでしょうか。

教育総務課長

今、正確な資料を持ち合わせておりませんが、桜舞館小学校が3億、はっきりしないのですがそれぐらいではなかったかと思います。今度また正確な数字をお示しできるかと思います。瀬高小学校につきましては、長寿命化の改修工事をしまして、約1億2、3千万円の改修工事だったかと思います。

委員

改修ということは、新築ではなくて、リニューアルですか。

教育総務課長

リニューアルです。資材等も価格が上がってきておりますので、今回体育館を建てかえるということになると、それ以上にかかってくるのではないかと思います。また、どういった規模で、どういった施設をそこに付けるかということでも変わってくると思いますので、それ以上の金額になるのではないかとはいえます。

委員

大まかな数字がわかれば私たちも考えられますが、50何億になると想像もできないわけです。1桁になると少しは考えられます。ありがとうございます。

委員

ミヤマックスが30億か40億かかかっていて、結構高額になっているのだらうと思います。桜舞館小学校が3億とおっしゃいましたが、桜舞館小学校と高田小学校になると人数のキャパが当然違いますし、建設資材も上がっておりますから、3億という話ではないはずですね。恐らく倍近くなるのではないかなと思います。そこに色々な機能を付ければ金額は上がりますので、そうは作れないということだと思います。また、期間が長くなると今度は児童数が減ってきますので、そうなれば規模を小さくしていいのではないかとか、そういう話になるのを待っているのだらうかと思わないでもありません。意地悪な言い方してすみません。ただ、先程教育長も言われたように、早急にできるように、私たちの任期中と言わずに、できれば市長選が10月ぐらいにあるそうですから、それまでにはある程度目安が見えるところまで持っていっていただければ、この中でも協議のしがいがあるのかなと思います。任期最後の辺り、例えば、2月段階に言われても何も協議することはないです。そうですか、で終わります。それでは、せっかくこれだけの人数が集まっている意味がないと思います。その辺りを勘案されてよろしく願いいたします。以上でございます。

会長

正直言って、来年解散前になってから、出来ませんでした、約束していましたが駄目でしたとなってしまうのが最悪のパターンです。そうならないわけですから、約束していただいたわけですので是非やってもらわなければいけません、今までの流れを見ていると、約束をしますという返事はもらっているのに中々実現しない。その辺りを考えると、次回の8月の協議会までには、こういうことでやりますということを明言してもらわないといけないと思います。3月頃になってからできませんでした、ということではどうにもできません。ですが8月までであれば、もう少し期間的にもありますし、何かこうアクション起こせると考えております。できるだ

け早く回答をいただきたいと思います。なかなか教育長だけでは答弁や約束は出来ないだろうと思いますので、市長に直接話をしたいと私は思っていました。しかし、教育長が、いや私のところでちゃんと約束しますということだと、そう捉えていいのでしょうか。

教育長
会長

はい。

そうおっしゃいますので、それを信じる以外にはないと思います。皆さんから他に何かありますか。

委員

繰り返しになることは申しませんが、教育委員会の気持ちは分かるような気がします。それで、令和3年の総合教育会議の中の一節、政策、経費の答申の仕方ということで、この議事録を見させていただき、発言を略して読みます。「総合市民センターの冷房付の体育館も出来ますので、その辺も上手く活用方法を教育委員会でご議論いただいて、地域の皆さんに喜ばれる体育館をしっかりと建てられてはどうかと思います。」という副市長の発言があり、市長から「しっかりしたものを後世に残すという、これが20年30年50年とつなげるようになると思いますので、そこはしっかり準備をしていただきたい。ご理解をよろしくお願いします。」という発言がありますので、ぜひ市長に、このことを守っていただくようお願いをしたいと思います。以上です。

会長

先程から言っていますが、3月頃になってから出来ませんでした、ではどうにもできません。せめて今年中には何とかありませんか。

教育長
会長

分かりました。

そういうことで、今年中には明らかにするということですので、それでご理解いただけませんか。それでは、ここで確認させていただきたいと思います。今年中に、高田小学校の体育館についてはいつ頃造るということを明言します、ということです。それでよろしいでしょうか。

委員
会長

【了承】

では、よろしく願いしてきおきます。

それでは、議事に入りたいと思います。3点目の報告事項でございます。事務局のほうから報告をお願いいたします。

3 報告事項

(1)4校統合協議会の周知状況、高田小学校建設工事の進捗状況、敷地内の通り抜け禁止について

事務局
会長
委員

【事務局説明】

皆さんからのご質問等をお受けしたいと思います。

北側の方から小学校に行く上り道がありますが、歩道を作ってはどうかという話をしていたと思いますが、進行状況をお聞かせいただきませんか。

事務局

北側の出入口付近の歩道についてですが、現在、歩道の設置をどうやるかというのは外構の方と打合せをしております。カラー舗装を行うのか、歩車道の境界ブロックでいくのか、舗装をどのくらいの幅を広げればいいのかというのは、まだ協議をしている状況でして、方向性が見え次第、皆様のほうにご報告をさせていただいた

いと思っております。それから、これは学校敷地外になりますが、なかよし通りの方から入ってくるところが敷地外の部分になりますけれども、そちらの分については法面の部分にL型擁壁という擁壁を設置して、法面になっている部分を道路の敷地として拡張し、通学の安全帯として確保していきたいと思っております。その分も含めて協議を進めておりますので、よろしく願いしておきます。

会長

よろしいでしょうか。

他には何かありませんか。

委員

法面の変形している部分に地盤の動きがあるかどうか計測器を入れたということで、動きの監視をするということですが、多分元はきれいな形だったのでしょうか。でも、これまでに大雨で変形したり、うねっているということと、それからフェンスも変形しているということですから、要するに元の整形から壊れているという事が一つ言えます。ここに計測器を入れて観測されるということですが、雨がどのくらい降るかによつては、おそらくあまり大きな雨でなければ動かないでしょう。それで安全という判断ができるのでしょうか。その辺りは、やはり市として、これで大雨が降った時にも大丈夫なのかを念押しをしておいていただきたいと思えます。

事務局

西側の法面部分につきましては、測量というか、今計測を行っている状況ですが、業者さんも専門的にいろんな場所の計測をされている業者さんになります。専門的な意見も聞きながら、必要に応じて、ボーリング調査とか、色々な手法がありますが、まずそういった調査が必要なのか、もっと詳しく調査をしたほうがいいのかということも含めて、結果を聞きながら今後につなげていければと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

会長

ほかに質問のある方いらっしゃいませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます。

(2)各専門部会報告

会長

前回の統合協議会以降、各専門部会でそれぞれ協議をいただいております。お手元には「会議結果概要報告書」が配布されておりますが、各部会長より簡単に報告いただきたいと思えます。質問については全ての部会報告終了後にまとめてお受けしたいと思えます。では、総務部会長から順に報告をお願いします。

会長

まず、総務部会よりお願いします。

総務部会長

【総務部会の報告】

会長

次に、組織部会よりお願いします。

組織部会副会長

【組織部会の報告】

会長

次に、通学安全部会よりお願いします。

通学安全部会長

【通学安全部会の報告】

会長

最後に学校運営部会長よりお願いします。

学校運営部会長

【学校運営部会の報告】

会長 ありがとうございます。ただ今、4部会より報告をいただきましたが、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いします。
ないようですので次に進めさせていただきます。

5 協議事項

議事

○協議第16号 事前交流活動について

会長 「協議第16号 事前交流活動について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 【事務局より説明】

会長 他にはございませんでしょうか。

ないようでしたら、採決に移りたいと思います。

「協議第16号 事前交流活動について」賛成される方は拍手をお願いします。

委員 【拍手】

会長 ありがとうございます。「協議第16号 事前交流活動について」は承認されました。

それでは次へ進みます。

○協議第17号 移転計画について

会長 続きまして、「協議第17号 移転計画について」説明をお願いします。

事務局 【事務局説明】

委員

これを見ていると江浦、開、岩田小の移転計画が中心になっているような気がしてなりません、二川小学校の仮設校舎から移転する部分があると思います。この移転計画を見ても、どんな内容なのかがよく見えませんので、その辺りがいつ明示されるのか気がかりなところです。現在仮設校舎が建っていて、その南側に遊具が配置されている気がいたします。仮設校舎がいつの時点でどのように解体されるのか、仮設校舎が解体された跡地がどうなっていくのか、遊具に関してはどうなるかが全く見えておりません。遊具等を活用出来ないとなると、低学年の体育の授業等に支障をきたしはしないか、いろいろ気がかりな点があります。

会長 答弁をお願いします。

事務局

仮設校舎につきましては、まだはっきりと何月何日とは決まっておりませんが、3月いっぱい使用するという事で話をしております。仮設校舎から高田小学校に荷物を搬送次第、解体という事で考えておりますが、その詳細についてはこれから協議していきます。それから遊具につきましては、現在のところ、開校時には今の場所に設置しておく予定です。今後、体育館の位置等を協議する中で、遊具の設置場所等も含めて検討していく必要があると考えております。

事務局

それから、備品については、学校で使う机や椅子、教材などを想定しており、その移転スケジュールになっております。ご質問のありました遊具関係については、学校の方と協議をさせていただき、これとは別のところで調整させていただきたいと思っております。

委員

それではいけないでしょう。別なところで協議いくというのは分かりますが、学校が始まっているのに子ども達が使えないような状態になったら、どうするんですか。

それはおかしいでしょう。先程の体育館の話にしても、子ども達が迷惑をこうむるではないですか。

事務局

おそらく仮設校舎の解体時に遊具が使えなくなるのではというご心配をいただいているのだと思います。解体時にあそこが使えなくなるようでしたら、移転等についても当然考えていかなければいけませんので、学校とも今後打合せをさせていただきますと思っております。

会長
委員

よろしいでしょうか。

いいも何も、事務局の方は私が違う質問をしているという捉え方のようですのでどうしようもないですね。

会長

二川小学校関係の方で、何か関連したご質問等はありませんか。確かに他の3校と若干違う部分はあると思います。

委員

いえ、二川小の子どもではなく、高田小学校になった時点で遊具が使えないような状況に陥るのではないかという事を危惧しています。そういうことはありませんという説明をきちんとしていただければ、それでいい話です。他の備品はスケジュールに沿って動かすとか、必要な物はあるでしょうからそれはそれでいいわけです。しかし子どもの授業に直接支障をきたすようなそういう計画ではいけないでしょう。4月5日に開校したら、その後はきちんと使えるようにするのが教育委員会の仕事でしょう。その辺りをきちんと皆さんに納得できるようにしてください。会長がおっしゃったように、後からできませんでした、と言われるような状況だけは作って欲しくないと思います。

会長
事務局

ここできちんと回答できませんか。

仮設校舎の建設時に遊具が使えなかったという事はございませんし、解体時も使えると考えております。解体工事の際に遊具が使えなくなる状況になった場合は、先ほどご意見をいただきましたように、しっかりと使えるような環境を整える必要があると考えておりますので、学校と協議させていただきたいと思っております。

委員

いかがでしょうか。

なかなか委員の方は納得できるような回答ではないようですが、よろしいでしょうか。

委員
教育総務課長

納得というよりも、はっきりしていないということなのではないでしょうか。

4月5日の開校時から、きちんと遊具も使えるような状態になるのかというご質問だと思います。解体の工程なり、学校の方とも打合せをしながら、4月開校時にはきちんと遊具を使えるような形で進めていきたいと思っております。

会長
委員
会長

よろしいでしょうか。

仕方がないでしょう。きちんとされるという事ですので、信じていくしかありません。

それでは、他にはございませんでしょうか。

ないようでしたら、採決に移りたいと思います。

「協議第17号 移転計画について」賛成される方は拍手をお願いします。

委員
会長

【拍手】

ありがとうございました。「協議第17号 移転計画について」は承認されました。

それでは次へ進みます。

○協議第18号 校訓の選定について

会長 事務局 会長	<p>続きまして、「協議第18号 校訓の選定について」説明をお願いします。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問等はございませんでしょうか。他に何かございませんか。</p> <p>ないようですので、採決に移りたいと思います。</p> <p>「協議第18号 校訓の選定について」賛成される方は拍手をお願いします。</p>
委員 会長	<p>【拍手】</p> <p>ありがとうございました。「協議第18号 校訓の選定について」は承認されました。それでは次へ進みます。</p>
5 その他	
会長 事務局 会長	<p>続きまして、「5 その他」でございます。事務局から何かありませんか。</p> <p>事務局の方からはございません。</p> <p>皆さん方から何かありませんか。</p> <p>ないようですので、次に進ませていただきます。</p>
6 次回協議会の開催日程について	
会長 事務局 会長	<p>それでは、次回の開催日程について事務局よりお願いします。</p> <p>次回は8月18日(木)19時から、この場所で開催いたします。</p> <p>次回は8月18日(木)19時から、この場所でお願ひしたいと思います。それでは、以上をもちまして、第7回4校統合協議会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
7 閉会	
教育総務課長	<p>どうもありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>最後に、「閉会のことば」を、目野副会長、お願いします。</p>
副会長	<p>【閉会のあいさつ】</p>